

第1回 幌延町議会

(定例会)

第一回幌延町議会(定例会)は、三月九日に開会され、同意一件、議案二十六件、発議四件、意見案一件、報告五件を原案どおり可決し、十四日に閉会しました。議案の主なものとは次のとおりです。

同意第一号
固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価

審査委員会委員

大平昌司さん(字下沼)

昭和28年7月31日生

任期 平成19年3月18日

～平成22年3月17日

議案第一号

町道の廃止について
道路法の規定による、
町道の廃止についてです。

補正は、年度末精査によるものです。

議案第二号

町道の認定について
道路法の規定による、
町道の認定についてです。

議案第三号

平成十八年度幌延町一般会計補正予算(第四号)
補正の主ものは、幌延町定住促進持家住宅建設事業補助金百万円減、重度心身障害者医療管理費百万円減、町営牧場管理費三百十九万六千円減、下水道事業特別会計操出金三百万円減、問寒別教員住宅改修事業費百十九万七千円減などです。

議案第六号

平成十八年度幌延町介護保険特別会計補正予算(第三号)
補正は、一般管理費百六十一万八千円増などです。

議案第七号

平成十八年度幌延町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)
補正は、年度末精査によるものです。

議案第八号

平成一八年度幌延町下水道事業特別会計補正予算(第三号)

補正は、支障下水道管移設工事費百七十八万五千円減などです。

議案第九号

幌延町副町長定数条例の設定について
地方自治法の規定に基づき副町長の定数を一人に定めるものです。

議案第十号

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の設定について
「助役」から「副町長」への名称の変更や「吏員」制度の廃止に伴い、関係条例を整理するものです。

議案第十一号

西天北五町衛生施設組合規約の変更について
地方自治法の改正に伴い、規約を変更するものです。

3月補正表	会 計		補 正 前	補 正 額	補 正 後
	一	般 会 計	36億2,514万9千円	2,176万0千円	36億0,338万9千円
		北 星 園 特 別 会 計	3億5,726万5千円	34万4千円	3億5,692万1千円
		国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2億7,905万9千円	1,196万2千円	2億9,102万1千円
		介 護 保 険 特 別 会 計	2億0,223万9千円	172万0千円	2億0,395万9千円
		簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	5,288万0千円	0千円	5,288万0千円
		下 水 道 事 業 特 別 会 計	1億4,810万5千円	348万0千円	1億4,462万5千円